

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日：2022年11月20日

事業所名：児童発達支援・放課後等デイサービスあすなろ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分なスペースが確保できています。また、活動内容に応じて移動可能な机・イス・遊具を用いています。	多くの保護者さまより十分なスペースが確保されているとの評価をいただきました。	活動の様子を写真など視覚的な方法でも共有できる機会を増やしていきたいと考えます。
	2 職員の適切な配置	適切な配置ができていますが、活動の内容(外出等)によっては職員の人数が必要な場面があります。	多くの保護者さまより十分な職員が確保されているとの評価をいただきましたが、一部の利用者が関わってもらえないと感じているのご意見もいただきました。	今後も活動内容も考慮し、全ての利用者に適切に関われるよう職員数の確保に努めていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	段差のない空間となっているため転びやすい子でも安心して過ごせます。視覚支援につながるイラストや文字を要所所に掲示するなど、環境整備を行っています。	多くの保護者さまより設備整備ができていたのご意見をいただきました。	今後も利用者の特性に応じた環境整備に努めていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	感染症防止に特段の注意を払い清潔な空間を心がけています。また、季節ごとの壁貼りなど情緒面でも明るく楽しく過ごせる空間づくりを心がけています。	多くの保護者さまより生活空間の確保ができていたのご意見をいただきました。	今後も感染症防止対策も含め、清潔で心地よい環境整備に努めていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	業務に関する会議・打合せについては打ち合わせは毎日行っているものの、会議については十分な回数実施できていたとは言えない状況です。		多くの情報交換での打ち合わせを継続し、個人情報に配慮したうえでオンライン会議の実施も検討するなど、限られた時間の中で情報共有を行う方法を考えていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価は実施していません。		必要に応じて第三者評価の活用も検討していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	義務化された虐待、人権等についての研修は行いました。その他の研修は十分な回数実施できていたとは言えない状況です。		オンライン研修の実施も検討するなど、限られた時間の中で資質向上を図る方法を考えていきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	定型フォーマットによるアセスメントを保護者様にも行っていただき、保護者様の目から見た状況と職員目から見た状況を総合的に踏まえて計画策定につなげています。		計画を作るだけでなく保護者さまに十分な理解が得られるよう努めていきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別活動・集団活動の時間を日々の活動の中で設け、それぞれの活動を通じて支援がとどくよう工夫しています。	多くの保護者さまよりできているのご意見をいただきました。	計画を作るだけでなく保護者さまに十分な理解が得られるよう努めていきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	学習面・身辺自立・社会性等さまざまな項目の中からそれぞれに必要な課題を計画のなかに入れています。		計画を作るだけでなく保護者さまに十分な理解が得られるよう努めていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	定期的に計画を策定するとともに、計画に沿った支援を実施しています。	多くの保護者さまよりできているとのご意見をいただきましたが、計画と支援の関連性が見えにくいとの意見もいただきました。	計画にもとづき、支援を実施し、密に保護者さまと連携を図りながら十分な支援が行えるよう努めていきます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員会議により活動内容を決めているが、勤務の都合等により全員参加で行うことができていません。		会議の場に参加できなくても意見を聞く機会がありますが、よりそうした機会を設けられるようにし、職員の意見を活動内容に反映させていきたいです。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	活動日や活動時間に応じて柔軟にプログラムの設定を行っています。	多くの保護者さまよりできているとのご意見をいただきました。	今後とも柔軟なプログラム設定に努めます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節ごとの行事やイベントを行うほか、月ごとにSSTのテーマを返るなど、プログラムが固定化しないようにしています。		さまざまな方法を通じて支援ができるよう常に情報収集・工夫に努めます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	打ち合わせを毎日行い、当日の流れを確認しているものの、十分に行えていないこともあります。		日々の打ち合わせを継続するとともに、活動の趣旨等のある程度のスパンでまとめて共有することも検討します。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	日々職員が集まって打合せをすることはできません。個人ごとの記録と、共有事項をまとめたノート等により日々の情報共有に努めています。		できるかぎり職員間の情報共有・振り返りの場を確保していきます。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個別記録・学習記録を日々行い、振り返りがしやすいようにしています。		今後とも記録をきちんと行うとともに、それにもとづく改善検討についても積極的に行っていきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的なモニタリング実施・計画作成を実施し、それに基づき支援を行っています。		今後とも利用者の変化に応じ、定期的な実施のほか臨機の実施にも対応していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者が窓口となり対応しています。	相談支援事業所を利用している方が少ないですが、必要に応じて連携を十分に行っていきます。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	【この項目は該当しません】	【この項目は該当しません】	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	【この項目は該当しません】	【この項目は該当しません】	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	今年度該当者が数名ありました。ご家庭との連携はできましたが、関係期間との連携は不十分でした。	今後とも必要に応じ、他の箇所への移行を支援し、情報共有などに努めます。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在、該当の年齢の利用者がいません。	必要に応じ、他の箇所への移行を支援し、情報共有などに努めます。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	現在連携の実績はありません。	必要に応じ、関係機関との連携を図ります。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	他の施設との交流等は実施できていません。	(実施していないため)多くの保護者様が「いいえ」「わからない」との回答でした。	新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しつつ、検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域住民の方の招待等は実施できていません。		新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しつつ、検討していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容については日々の活動報告(連絡帳)において、利用者負担については利用開始時等に説明を行っています。	多くの保護者さまよりできているとのご意見をいただきました。	今後も丁寧な説明に努めます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画作成前に原則来所頂き、面談して作成し、説明のうえで同意をいただくようになっています。	多くの保護者さまよりできているとのご意見をいただきました。た。	計画はその後の支援内容を示した重要なものなので、保護者さまのニーズを十分に汲み取れるよう努めていきます。また、説明についても丁寧に行っていきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	日常の情報共有は行っているが、専門的なペアレント・トレーニングは未実施です。	多くの保護者さまよりできているとのご意見をいただきましたが、面談機会等の充実を要望するご意見もありました。	保護者会等の機会を利用し、保護者様への働きかけについても検討していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や電話等により対応しています。必要により家庭や事業所での面談も実施しています。	多くの保護者さまよりできているとのご意見をいただきました。	送迎時など、対面の機会を積極的にとらえて情報共有に努めます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	連絡帳や電話等により対応しています。必要により家庭や事業所での面談も実施しています。	多くの保護者さまよりできているとのご意見をいただきましたが、折々で面談の機会があると良いとの意見もありました。	進学時・進級時・学期の変わり目等、折々で面談のニーズをうかがうなど、話しやすい体制作りにも努めます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会について、定期的な開催に努めていますが、緊急事態宣言による中止以後実施できていません。	多くの保護者さまよりコロナ禍であることへの理解をいただいています。実施を要望する声を多くいただきました。	新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しつつ、オンラインでの実施含め、定期的な保護者会の開催を計画実施します。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	ご意見をいただいた場合はすぐに対応するとともに適切に記録しています。	多くの保護者さまよりできているとのご意見をいただきました。	発生時の対応だけでなく、その後の対策の実施やその見える化に努めます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	それぞれの特性に応じた声かけやツールの活用(絵カードなど)を行っています。	多くの保護者さまよりできているとのご意見をいただきました。	今後も各自の特性に寄り添った支援や意思疎通ができるよう努めていきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	Facebook等を通じて活動の様子を見られる機会を設けています。	保護者さまよりできているとのご意見もいただきましたが、定期的ではないとのご意見もいただきました。	今後とも活動の様子が伝わるよう、様々な方法を検討し、定期的な情報発信に努めていきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報取り扱いマニュアルを整備し、マニュアルにのっとり適正に取り扱いをしています。	多くの保護者さまよりできているとのご意見をいただきました。	外部だけでなく利用者相互間でもプライバシーに配慮した取扱いに努めます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを整備し、職員が見られる箇所に配置しています。保護者さまへの周知に関しては災害時・感染症発生時などご家庭の協力をいただくものについて文書によりお知らせしています。	多くの保護者さまよりできているとのご意見をいただきました。	今後も非常時の取り扱いの周知に努め、安心してご利用いただけるようにしていきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	非常時に備えた避難訓練を年2回実施することにしてあります。そのうち1回は阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた地震に対する訓練としています。	多くの保護者さまよりできているとのご意見をいただきました。	今後とも訓練の機会を確実に設けていきます。手順をあらかじめ提示するなど、子どもたちが安心して取り組めるよう工夫したうえで実施していきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年1回の虐待防止研修を実施しています。		今後とも社会の要請に応じた研修の実施に努めます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束がやむをえない要件を職員に研修で周知しています。また、身体拘束は原則実施しないこととして認識合わせを行っています。やむを得ない要件に関しては保護者様にも説明の上同意をいただいています。		身体拘束によらない支援を実施するとともに、必要な場合には事前の了解のうえ計画への記載、実施の記録を確実にいきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食物アレルギーについては利用開始時に保護者様に事業所所定の様式によりお知らせいただいています。現在、医師の指示書を用いている利用者さまはいません。		必要に応じ指示書に基づく対応を行います。食品提供時には特段の注意を払うよう徹底していきます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事象に関しては報告書を作成し、保管しています。注意を要する事柄はノートや口頭での情報共有を行っています。		今後とも同種事象の再発防止のため、適切な記録・分析・対応に努めます。